

## 入札説明書の変更（2回目）

令和7年2月19日

支出負担行為担当官

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 小林 雅彦

令和7年1月21日付けで公告した「令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務」の一般競争入札について、以下のとおり変更します。

なお、以下に記載するページ番号は、修正後のものです。

### 1. 入札説明書の変更

(1) 入札説明書 14 ページにおける調達仕様書の表紙について、以下のとおり修正する。

頁	修正後	修正前
14	令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページシステム更改に係る構築及び運用・保守業務 <u>調達仕様書</u> 令和7年1月	令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページシステム更改に係る構築及び運用・保守業務 <u>調達仕様書（案）</u> 令和7年1月

(2) 入札説明書 43 ページの調達仕様書別紙1における従来の実施に要した経費について、別添1のとおりに修正する。

(3) 入札説明書 49 から 63 ページにおける応札資料作成要領について、以下のとおり修正する。

頁	修正後	修正前								
51	[表2 応札者が原子力規制委員会に提示する資料] <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資料名称</th> <th style="text-align: center;">資料内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">① 評価項目一覧の遵守確認欄及び提案書頁番号欄に必要事項を記入</td> <td>仕様書に記述された要件一覧を遵守又は達成するか否かに関し、遵守確認欄に「○」「×」を記入し、提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。</td> </tr> </tbody> </table>	資料名称	資料内容	① 評価項目一覧の遵守確認欄及び提案書頁番号欄に必要事項を記入	仕様書に記述された要件一覧を遵守又は達成するか否かに関し、遵守確認欄に「○」「×」を記入し、提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。	[表2 応札者が原子力規制委員会に提示する資料] <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資料名称</th> <th style="text-align: center;">資料内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">① 評価項目一覧の遵守確認欄及び提案書頁番号欄に必要事項を記入</td> <td>仕様書に記述された要件一覧を遵守又は達成するか否かに関し、遵守確認欄に「○」「×」を記入し、提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。</td> </tr> </tbody> </table>	資料名称	資料内容	① 評価項目一覧の遵守確認欄及び提案書頁番号欄に必要事項を記入	仕様書に記述された要件一覧を遵守又は達成するか否かに関し、遵守確認欄に「○」「×」を記入し、提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。
資料名称	資料内容									
① 評価項目一覧の遵守確認欄及び提案書頁番号欄に必要事項を記入	仕様書に記述された要件一覧を遵守又は達成するか否かに関し、遵守確認欄に「○」「×」を記入し、提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。									
資料名称	資料内容									
① 評価項目一覧の遵守確認欄及び提案書頁番号欄に必要事項を記入	仕様書に記述された要件一覧を遵守又は達成するか否かに関し、遵守確認欄に「○」「×」を記入し、提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。									

	<p>したもの</p> <p>②提案書</p> <p>詳細説明は第2章を参照。</p> <p>仕様書に記述された要求仕様をどのように実現するかを提案書にて説明したもの。主な項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者が提案する、<u>事業</u>の内容、体制、波及効果等</li> <li>・実施計画</li> <li>・業務実施者の資格、確保</li> <li>・補足資料(応札者の実績の詳細)等</li> </ul> <p>詳細説明は第3章を参照。</p>		<p>したもの</p> <p>②提案書</p> <p>詳細説明は第2章を参照。</p> <p>仕様書に記述された要求仕様をどのように実現するかを提案書にて説明したもの。主な項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者が提案する、<u>調査事業</u>の内容、体制、波及効果等</li> <li>・実施計画</li> <li>・業務実施者の資格、確保</li> <li>・補足資料(応札者の実績の詳細)等</li> </ul> <p>詳細説明は第3章を参照。</p>																			
52	<p>[表4 評価項目一覧の構成の説明]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目一覧における項番</th> <th>事項</th> <th>概要説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>遵守確認事項</td> <td>令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務を実施する上で遵守すべき事項。これら事項に係る具体的内容の提案は求めず、全ての項目についてこれを遵守する旨を記述する。</td> </tr> <tr> <td>1～5</td> <td>提案要求事項</td> <td>提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出した提案書について、各提案要求項目の必須項目及び任意項目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。 例：<u>事業</u>の内容、実施計画、</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目一覧における項番	事項	概要説明	0	遵守確認事項	令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務を実施する上で遵守すべき事項。これら事項に係る具体的内容の提案は求めず、全ての項目についてこれを遵守する旨を記述する。	1～5	提案要求事項	提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出した提案書について、各提案要求項目の必須項目及び任意項目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。 例： <u>事業</u> の内容、実施計画、	<p>[表4 評価項目一覧の構成の説明]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目一覧における項番</th> <th>事項</th> <th>概要説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>遵守確認事項</td> <td>令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務を実施する上で遵守すべき事項。これら事項に係る具体的内容の提案は求めず、全ての項目についてこれを遵守する旨を記述する。</td> </tr> <tr> <td>1～5</td> <td>提案要求事項</td> <td>提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出した提案書について、各提案要求項目の必須項目及び任意項目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。 例：<u>調査事業</u>の内容、実施計</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目一覧における項番	事項	概要説明	0	遵守確認事項	令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務を実施する上で遵守すべき事項。これら事項に係る具体的内容の提案は求めず、全ての項目についてこれを遵守する旨を記述する。	1～5	提案要求事項	提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出した提案書について、各提案要求項目の必須項目及び任意項目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。 例： <u>調査事業</u> の内容、実施計
評価項目一覧における項番	事項	概要説明																				
0	遵守確認事項	令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務を実施する上で遵守すべき事項。これら事項に係る具体的内容の提案は求めず、全ての項目についてこれを遵守する旨を記述する。																				
1～5	提案要求事項	提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出した提案書について、各提案要求項目の必須項目及び任意項目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。 例： <u>事業</u> の内容、実施計画、																				
評価項目一覧における項番	事項	概要説明																				
0	遵守確認事項	令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務を実施する上で遵守すべき事項。これら事項に係る具体的内容の提案は求めず、全ての項目についてこれを遵守する旨を記述する。																				
1～5	提案要求事項	提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出した提案書について、各提案要求項目の必須項目及び任意項目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。 例： <u>調査事業</u> の内容、実施計																				

			資格・能力、実績等。				画、資格・能力、実績等。
	6	添付資料	<p>応募者が作成した提案の詳細を説明するための資料。これら自体は、直接評価されて点数が付与されることはない。</p> <p>例：実施体制及び担当者略歴、会社としての実績及び費用等。</p>		6	添付資料	<p>応募者が作成した提案の詳細を説明するための資料。これら自体は、直接評価されて点数が付与されることはない。</p> <p>例：実施体制及び担当者略歴、会社としての実績及び費用等。</p>
54	[表8 提案書目次]			[表8 提案書目次]			
	提案書目次項番	大項目	提案要求事項の概要説明		提案書目次項番	大項目	提案要求事項の概要説明
	1	事業の実施方針	原子力規制委員会が令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務の調達に至った背景や本事業の目的等を踏まえた、 <u>業務内容の妥当性</u> 、 <u>独自性</u> 、 <u>業務方法の妥当性</u> 、 <u>独創性</u> 、 <u>作業計画の妥当性</u> 、 <u>効率性</u> 等。		1	調査事業の実施方針	原子力規制委員会が令和7年度から令和11年度原子力規制委員会ホームページ更改に係る構築及び運用・保守業務の調達に至った背景や本事業の目的等を踏まえた、 <u>調査内容の妥当性</u> 、 <u>独自性</u> 、 <u>調査方法の妥当性</u> 、 <u>独創性</u> 、 <u>作業計画の妥当性</u> 、 <u>効率性</u> 等。
	2	事業実施体制	組織の類似 <u>業務</u> の経験、組織の <u>業務実施能力</u> 、事業遂行のための経営基盤・管理体制・技術基盤等。		2	事業実施体制	組織の類似 <u>調査業務</u> の経験、組織の <u>調査実施能力</u> 、事業遂行のための経営基盤・管理体制・技術基盤等。
	3	事業従事予定者の能力	事業従事予定者の <u>業務内容</u> に関する専門知識・適格性等。		3	事業従事予定者の能力	事業従事予定者の <u>調査内容</u> に関する専門知識・適格性等。
	4	ワークバランス等の推進	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況等。		4	ワークバランス等の推進	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況等。
	5	企業等	事業年度（又は暦年）にお		5	企業等	事業年度（又は暦年）にお

		の賃上げの実施	る賃上げの状況等			の賃上げの実施	る賃上げの状況等
	6	添付資料	組織の概要、事業内容等、用語解説当の補足説明、事業実施に係る工数、情報セキュリティの確保。		6	添付資料	組織の概要、事業内容等、用語解説当の補足説明、事業実施に係る工数、情報セキュリティの確保。
56	<p>4.1 提案書雛形を利用するに当たっての留意事項</p> <p>提案書雛形では、提案書に含めるべき記述内容と記述例および基礎点と加点の評価観点を提示する。応札者は、提案書雛形を参考として提案書を作成することができるが、以下に留意する必要がある。</p> <p>    応札者は、最低限、提案書雛形に提示された<u>項目</u>を提案書に含めなければならない。</p> <p>    具体的な表記方法に関しては、応札者が必要と判断した場合は、当雛形への完全な遵守を求めるものではない。</p> <p>なお、提案書の各提案要求事項に対し、どの提案書雛形を参考にすることが出来るかは別添「評価項目一覧」にて、提示する。</p>			<p>4.1 提案書雛形を利用するに当たっての留意事項</p> <p>提案書雛形では、提案書に含めるべき記述内容と記述例および基礎点と加点の評価観点を提示する。応札者は、提案書雛形を参考として提案書を作成することができるが、以下に留意する必要がある。</p> <p>    応札者は、最低限、提案書雛形に提示された<u>項目（詳細は、提案書雛形の見方を参照）</u>を提案書に含めなければならない。</p> <p>    具体的な表記方法に関しては、応札者が必要と判断した場合は、当雛形への完全な遵守を求めるものではない。</p> <p>なお、提案書の各提案要求事項に対し、どの提案書雛形を参考にすることが出来るかは別添「評価項目一覧」にて、提示する。</p>			

(4) 入札説明書 64 から 77 ページにおける提案書（雛形）について、以下のとおり修正する。

頁	修正後	修正前
65	<p>1 <u>事業</u>の実施方針</p> <p>1.1 <u>業務</u>内容の妥当性、独自性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <u>業務</u>内容の妥当性、独自性</li> </ul> <p>【基礎点評価の観点】</p> <p>・仕様書記載の<u>業務</u>内容についてすべて提案されているか</p>	<p>1 <u>調査事業</u>の実施方針</p> <p>1.1 <u>調査</u>内容の妥当性、独自性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <u>調査</u>内容の妥当性、独自性</li> </ul> <p>【基礎点評価の観点】</p> <p>・仕様書記載の<u>調査</u>内容についてすべて提案されているか</p>

	<p>・偏った<u>業務</u>内容となっていないか</p> <p>(削除)</p>	<p>・偏った<u>調査</u>内容となっていないか</p> <p>※ 要注意</p> <p><u>入札公告原議書作成の際は当該コメントを削除（基礎点評価・加点評価の観点は削除しないこと）「基礎点評価の観点」及び「加点評価の観点」は、Excel書類の「5 評価項目」に合わせて、適宜修正してください</u></p> <p>(次頁以降も同様)</p>
66	<p>1 <u>事業</u>の実施方針</p> <p>1.2 <u>業務</u>方法の妥当性、独創性</p> <p>【基礎点評価の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>実施方法</u>が明確であるか</li> <li>・<u>実施方法</u>が妥当であるか</li> </ul> <p>【加点評価の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>実施方法</u>に事業成果を高めるための独創的な工夫があるか</li> </ul>	<p>1 <u>調査</u>事業の実施方針</p> <p>1.2 <u>調査</u>方法の妥当性、独創性</p> <p>【基礎点評価の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>調査項目</u>・<u>調査手法</u>が明確であるか</li> <li>・<u>調査の解析手法</u>が妥当であるか</li> </ul> <p>【加点評価の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>調査手法</u>、<u>解析手法</u>に事業成果を高めるための独創的な工夫があるか</li> </ul>
67	<p>1 <u>事業</u>の実施方針</p> <p>1.3 作業計画の妥当性、効率性</p> <p><u>業務</u>の作業計画の妥当性、効率性について記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <u>業務</u>の作業計画の妥当性、効率性</li> </ul>	<p>1 <u>調査</u>事業の実施方針</p> <p>1.3 作業計画の妥当性、効率性</p> <p><u>調査</u>の作業計画の妥当性、効率性について記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <u>調査</u>の作業計画の妥当性、効率性</li> </ul>
68	<p>2 事業実施体制</p> <p>2.1 組織の類似<u>業務</u>の経験</p> <p><u>業務</u>を実施するに当たり、過去に官公庁以外も含めた、本領域における事業の実績がある場合、前述で提案した実績と矛盾の無いよう、その提供先、提供機関、実施概要、主たる業務実施担当者等を具体的・客観的に記述する。</p> <p><u>業務</u>領域における実績の一覧</p> <p>【加点評価の観点】</p>	<p>2 事業実施体制</p> <p>2.1 組織の類似<u>調査</u>業務の経験</p> <p><u>調査</u>を実施するに当たり、過去に官公庁以外も含めた、本領域における事業の実績がある場合、前述で提案した実績と矛盾の無いよう、その提供先、提供機関、実施概要、主たる業務実施担当者等を具体的・客観的に記述する。</p> <p><u>調査</u>領域における実績の一覧</p> <p>【加点評価の観点】</p>

	・類似の <u>業務</u> の経験（測定、地上測定、解析それぞれについて）を有しているか	・類似の <u>調査</u> の経験（測定、地上測定、解析それぞれについて）を有しているか
69	2 事業実施体制 2.2 組織の <u>業務</u> 実施能力	2 事業実施体制 2.2 組織の <u>調査</u> 実施能力
71	3 事業従事予定者の能力 3.1 事業従事予定者の <u>業務</u> 内容に関する専門知識・適格性 事業従事予定者の <u>業務</u> 内容に関する専門知識・的確性に関して記述する。  【基礎点評価の観点】 ・ <u>業務</u> 内容に関する知識・知見を有しているか 【加点評価の観点】 ・ <u>業務</u> に関する専門知識に関する人的なネットワークの構築、情報発信をしているか	3 事業従事予定者の能力 3.1 事業従事予定者の <u>調査</u> 内容に関する専門知識・適格性 事業従事予定者の <u>調査</u> 内容に関する専門知識・的確性に関して記述する。  【基礎点評価の観点】 ・ <u>調査</u> 内容に関する知識・知見を有しているか 【加点評価の観点】 ・ <u>調査</u> に関する専門知識に関する人的なネットワークの構築、情報発信をしているか
75	【6. 添付資料】 6.2 用語解説等の補足説明 当該事業を実施するに当たり、 <u>事業</u> に係る専門的な用語の説明等を具体的に記述する	【6. 添付資料】 6.2 用語解説等の補足説明 当該事業を実施するに当たり、 <u>調査事業</u> に係る専門的な用語の説明等を具体的に記述する

(5) 入札説明書 81 から 84 ページの評価項目一覧における提案要求事項について、別添 2-1 のとおり修正する。また、85 ページにて、評価項目一覧における添付資料を、別添 2-2 のとおり追加する。

## 従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費		(単位:千円)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
請負費等	役務	79,874	79,874	79,874
	機器・回線等料	33,754	33,754	33,754
	その他	11,362	11,362	11,362
	消費税	12,499	12,499	12,499
計(a)		<b>137,489</b>	<b>137,489</b>	<b>137,489</b>
<p>(注記事項: 請負等の内訳は下記のとおり)</p> <p>原子力規制庁では、民間競争入札の対象である原子力規制委員会ホームページシステム更改に係る構築及び運用・保守業務の全部を請負契約により実施している。</p> <p>なお、計(a)の支払金額は、一般競争入札の落札額である。</p> <p>本事業は国庫債務負担行為5年として予算計上し実施。</p> <p>令和7年度からはガバメントクラウドの利用を予定。</p>				

## 従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費		(単位:千円)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
請負費等	役務	79,874	79,874	79,874
	機器・回線等料	33,754	33,754	33,754
	その他	11,362	11,362	11,362
	消費税	12,499	12,499	12,499
計(a)		13,748	13,748	13,748
<p>(注記事項: 請負等の内訳は下記のとおり)</p> <p>原子力規制庁では、民間競争入札の対象である原子力規制委員会ホームページシステム更改に係る構築及び運用・保守業務の全部を請負契約により実施している。</p> <p>なお、計(a)の支払金額は、一般競争入札の落札額である。</p> <p>本事業は国庫債務負担行為5年として予算計上し実施。</p> <p>令和7年度からはガバメントクラウドの利用を予定。</p>				

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			評価区分	得点配分			評価基準		雛形ページ番号	提案書ページ番号
大項目	中項目	小項目		合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
1 事業の実施方針										
1 業務内容の妥当性、独自性										
		1	本調達の背景及び目的を理解しているか	任意	-	20	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>本システムの調達の背景及び目的を十分に理解しているか。</li> <li>本システムの調達の背景及び目的を踏まえた基本方針が策定されているか。</li> </ul>	2	
		2	要件定義書に示すシステムの機能要件に対して優れた提案がなされているか	-	-	-	-			
		3	トップページや目的別メニュー等のデザイン等、画面に対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易な操作によってページの作成が可能な工夫がされているか。</li> <li>必要な情報にアクセスできるようホームページ全体の構成について工夫がされているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		4	ワークフローや外部インターフェース等、管理機能に対して優れた提案がされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>承認フローを理解した上で、ページのステータス(一般利用者への公開・非公開)が適切に管理される提案となっているか。</li> <li>連携システムとの外部インターフェースの設計方法について工夫がされているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		5	要件定義書に示すシステムの非機能要件に対して優れた提案がなされているか	-	-	-	-			
		6	ユーザビリティ及びアクセシビリティに対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対するユーザビリティを高めるよう工夫がされているか。</li> <li>一般利用者に対するアクセシビリティが確保できるよう工夫がされているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		7	システム方式に対して優れた提案がなされているか	任意	-	30	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバメントクラウドの利用したシステム構成について効率的かつ実現可能な構成及び内容となっているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		8	非機能要件(ユーザビリティ及びアクセシビリティ以外)に対して優れた提案がなされているか	任意	-	30	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期システムの信頼性、拡張性、上位互換性、継続性を効率的に実現する構成及び内容となっているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		9	仕様書及び要件定義書に示す情報セキュリティの要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される脅威及びセキュリティリスクが整理され、その対応方法が具体的に示されているか。</li> <li>公開情報(機密性1情報)の完全性を確保できるよう工夫がされているか。</li> <li>機密性2情報の機密性を確保できるよう工夫がされているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		10	仕様書及び要件定義書に示す設計・構築に関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	150	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・構築が確実かつ効率的に実施できるよう工夫がされているか。</li> <li>ガバメントクラウドを利用した設計・構築の実施方法が工夫がされているか。</li> <li>原子力規制庁からの要求等に柔軟に対応できる方法の提案が示されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			評価区分	得点配分			評価基準		雛形ページ番号	提案書ページ番号
大項目	中項目	小項目		合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
		11	仕様書及び要件定義書に示すテストに関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた工期において、品質を確保しつつ効率的なテスト方法が示されているか。</li> <li>原子力規制庁職員の業務負荷を考慮した効果的な受入テスト支援が提案されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>	2	
		12	仕様書及び要件定義書に示す移行に関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	100	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>データを正確かつ効率的に移行するための具体的な方法が提案されているか。その際に、ガバメントクラウドへの移行を踏まえた実施方法となっているか。</li> <li>システム停止期間等の業務影響を考慮した提案となっているか。業務影響を低減するための施策が提案されているか。</li> <li>請負事業者と原子力規制庁職員の役割分担が明確に示されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		13	仕様書及び要件定義書に示す教育に関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルの作成及び職員研修を、効果的に実施する内容となっているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		14	仕様書及び要件定義書に示す運用・保守に関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	100	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制及び原子力規制庁職員との役割分担が明確に示されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		15	仕様書及び要件定義書に示す引継ぎに関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	20	-	要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。		
	2	業務実施方法の妥当性、独創性								
		1	業務実施の手法が明確かつ妥当であるか	必須	※	-	業務実施にあたっての手法が明確かつ妥当であるか	-	3	
		2	業務実施の手法に、事業成果を高めるための工夫があるか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>N-ADRESや緊急情報システムとの連携、ユーザビリティやアクセス状況の課題への対応について、効率的かつ効果的な提案がなされているか</li> <li>利用者が負担なく利用でき、業務を効率的に実施できるよう工夫されているか。</li> </ul>		
	3	作業計画の妥当性、効率性								
		1	作業日程・手順に無理がなく、目的に沿った実現性があるか	必須	※	-	作業日程・手順に無理がなく、目的に沿った実現性があるか	-	4	
		2	事業成果達成のために、日程、体制及び作業手順等が効率的であるか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの円滑な稼働のために、日程、体制及び作業手順等が効率的であるか。</li> <li>限られた工期において、効率的に業務実施がなされるよう工夫されているか</li> </ul>		

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			評価区分	得点配分			評価基準		雛形ページ番号	提案書ページ番号
大項目	中項目	小項目		提案要求事項	合計	基礎点	加点	基礎点		
2	事業実施体制									
	1	組織の類似業務の経験								
	1	過去に類似の業務の実績を有しているか		任意	50	-	50	-	類似の業務の実績を有しているか	5
	2	組織の業務実施能力								
	1	事業を実施するために必要な人員が確保されているか		必須	50	※	-	・必要な人員が確保されているか ・クラウド環境にシステムを構築し、運用・保守を行う際に必要な知識・知見を持った人員を体制に組み込んでいるか	-	6
	2	規制庁からの要求に迅速に対応できる人員補助体制が組まれているか		任意		-	50	-	規制庁からの要求に迅速に対応できる人員補助体制が組まれているか	
	3	事業遂行のための経営基盤・管理体制・技術基盤								
	1	事業を実施する上で適切な経営基盤・管理体制・技術基盤を有しているか		必須		※	-	適切な経営基盤・管理体制・技術基盤を有しているか	-	7
3	事業従事予定者の能力									
	1	事業従事予定者の本業務に関する専門知識・適格性								
	1	本業務についての基本的な知識・知見を有しているか		必須	100	※	-	本業務についての基本的な知識・知見を有しているか	-	8
	2	本業務についての高度な知識・幅広い経験を有しているか		任意		-	100	-	本業務についての高度な知識・幅広い経験を有しているか	

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			提案要求事項	評価区分	得点配分			評価基準		雛形ページ番号	提案書ページ番号
大項目	中項目	小項目			合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
4 組織の取組:ワーク・ライフ・バランス等の推進											
1 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況											
	1		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)、青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用推進法」という。)に基づく認定等(えるぼし認定等、くるみん認定、プラチナくるみん認定、ユースエール認定)を取得している場合は、認定等の名称及び認定通知書等の写しを提出すること。ただし、提案書提出時点において認定等の期間中であること。	任意	50	-	50	-	<p>●女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラチナえるぼし(※1) 50点</li> <li>・えるぼし3段階目(※2) 40点</li> <li>・えるぼし2段階目(※2) 30点</li> <li>・えるぼし1段階目(※2) 20点</li> <li>・行動計画(※3) 10点</li> </ul> <p>※1 女性活躍推進法(令和2年6月1日施行)第12条に基づく認定                      ※2 女性活躍推進法第9条に基づく認定                      なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。                      ※3 常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ。)</p> <p>●次世代法に基づく認定(プラチナくるみん認定・くるみん認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラチナくるみん認定 40点</li> <li>・くるみん認定(新基準※4) 30点</li> <li>・くるみん認定(旧基準※5) 20点</li> </ul> <p>※4 新くるみん認定(改正後認定基準(平成29年4月1日施行)により認定)                      ※5 旧くるみん認定(改正前認定基準又は改正省令附則第2条第3項の経過措置により認定)</p> <p>●若者雇用推進法に基づく認定(ユースエール認定) 40点                      (注) 複数の認定等に該当する場合は、最も得点が高い区分により加点を行うものとする。</p>	9	
5 組織の取組:企業等の賃上げの実施											
1 事業年度(又は暦年)における賃上げ											
	1		賃上げの実施を表明した企業等について ・大企業は、事業年度(又は暦年)において、対前年度比(又は対前年比)で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨の、従業員への賃金引上げ計画の表明書(別紙4-1)(表明する意思がある者のみ提出すること)の写しを添付すること。 ・中小企業等は、事業年度(又は暦年)において、対前年度比(対前年比)で給与総額を1.5%以上増加させる旨の、従業員への賃金引上げ計画の表明書(別紙4-2)(表明する意思がある者のみ提出すること)の写しを添付すること。	任意	50	-	50	-	従業員への賃金引き上げ計画の表明が確認できれば加点(50点)。	10	
					合計	1200	50	1150	※全ての項目の要求事項を満たした場合、基礎点50点を付与する		

# 【修正前】

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			評価区分	得点配分			評価基準		雛形ページ番号	提案書ページ番号
大項目	中項目	小項目		提案要求事項	合計	基礎点	加点	基礎点		
1 事業の実施方針										
1 業務内容の妥当性、独自性										
		1	本調達の背景及び目的を理解しているか	任意	-	20	-	・本システムの調達の背景及び目的を十分に理解しているか。 ・本システムの調達の背景及び目的を踏まえた基本方針が策定されているか。		
		2	要件定義書に示すシステムの機能要件に対して優れた提案がなされているか	-	-	-	-	-		
		3	トップページや目的別メニュー等のデザイン等、画面に対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	・簡易な操作によってページの作成が可能な工夫がされているか。 ・必要な情報にアクセスできるようホームページ全体の構成について工夫されているか。 ・要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。		
		4	ワークフローや外部インターフェース等、管理機能に対して優れた提案がされているか	任意	-	50	-	・承認フローを理解した上で、ページのステータス(一般利用者への公開・非公開)が適切に管理される提案となっているか。 ・連携システムとの外部インターフェースの設計方法について工夫されているか。 ・要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。		
		5	要件定義書に示すシステムの非機能要件に対して優れた提案がなされているか	-	-	-	-	-		
		6	ユーザビリティ及びアクセシビリティに対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	・利用者に対するユーザビリティを高めるよう工夫されているか。 ・一般利用者に対するアクセシビリティが確保できるよう工夫されているか。 ・要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。		
		7	システム方式に対して優れた提案がなされているか	任意	-	30	-	・ガバメントクラウドの利用したシステム構成について効率的かつ実現可能な構成及び内容となっているか。 ・要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。		
		8	非機能要件(ユーザビリティ及びアクセシビリティ以外)に対して優れた提案がなされているか	任意	-	30	-	・次期システムの信頼性、拡張性、上位互換性、継続性を効率的に実現する構成及び内容となっているか。 ・要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。		
					750					

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			評価区分	得点配分			評価基準		雛形ページ番号	提案書ページ番号
大項目	中項目	小項目		合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
		9	仕様書及び要件定義書に示す情報セキュリティの要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される脅威及びセキュリティリスクが整理され、その対応方法が具体的に示されているか。</li> <li>公開情報(機密性1情報)の完全性を確保できるよう工夫されているか。</li> <li>機密性2情報の機密性を確保できるよう工夫されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		10	仕様書及び要件定義書に示す設計・構築に関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	150	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・構築が確実かつ効率的に実施できるよう工夫されているか。</li> <li>ガバメントクラウドを利用した設計・構築の実施方法が工夫されているか。</li> <li>原子力規制庁からの要求等に柔軟に対応できる方法の提案が示されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		11	仕様書及び要件定義書に示すテストに関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた工期において、品質を確保しつつ効率的なテスト方法が示されているか。</li> <li>原子力規制庁職員の業務負荷を考慮した効果的な受入テスト支援が提案されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		12	仕様書及び要件定義書に示す移行に関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	100	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>データを正確かつ効率的に移行するための具体的な方法が提案されているか。その際に、ガバメントクラウドへの移行を踏まえた実施方法となっているか。</li> <li>システム停止期間等の業務影響を考慮した提案となっているか。業務影響を低減するための施策が提案されているか。</li> <li>請負事業者と原子力規制庁職員の役割分担が明確に示されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		13	仕様書及び要件定義書に示す教育に関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルの作成及び職員研修を、効果的に実施する内容となっているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		14	仕様書及び要件定義書に示す運用・保守に関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	100	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制及び原子力規制庁職員との役割分担が明確に示されているか。</li> <li>要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。</li> </ul>		
		15	仕様書及び要件定義書に示す引継ぎに関する要件に対して優れた提案がなされているか	任意	-	20	-	要件をよく分析して、具体的かつ実現可能な提案となっているか。		
2	業務実施方法の妥当性、独創性									
		1	業務実施の手法が明確かつ妥当であるか	必須	※	-	業務実施にあたっての手法が明確かつ妥当であるか	-		
		2	業務実施の手法に、事業成果を高めるための工夫があるか	任意	50	-	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>N-ADRESや緊急情報システムとの連携、ユーザビリティやアクセス状況の課題への対応について、効率的かつ効果的な提案がなされているか</li> <li>利用者が負担なく利用でき、業務を効率的に実施できるよう工夫されているか。</li> </ul>		
3	作業計画の妥当性、効率性									
		1	作業日程・手順に無理がなく、目的に沿った実現性があるか	必須	50	※	-	作業日程・手順に無理がなく、目的に沿った実現性があるか	-	
		2	事業成果達成のために、日程、体制及び作業手順等が効率的であるか	任意	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの円滑な稼働のために、日程、体制及び作業手順等が効率的であるか。</li> <li>限られた工期において、効率的に業務実施がなされるよう工夫されているか</li> </ul>		

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			評価区分	得点配分			評価基準		雛形ページ番号	提案書ページ番号
大項目	中項目	小項目		提案要求事項	合計	基礎点	加点	基礎点		
2	事業実施体制									
	1	組織の類似調査業務の経験								
		1 過去に類似の業務の実績を有しているか	任意	50	-	50	-	類似の業務の実績を有しているか		
	2	組織の業務実施能力								
		1 事業を実施するために必要な人員が確保されているか	必須	50	※	-	・必要な人員が確保されているか ・クラウド環境にシステムを構築し、運用・保守を行う際に必要な知識・知見を持った人員を体制に組み込んでいるか	-		
		2 規制庁からの要求に迅速に対応できる人員補助体制が組まれているか	任意		-	50	-	規制庁からの要求に迅速に対応できる人員補助体制が組まれているか		
	3	事業遂行のための経営基盤・管理体制・技術基盤								
		1 事業を実施する上で適切な経営基盤・管理体制・技術基盤を有しているか	必須		※	-	適切な経営基盤・管理体制・技術基盤を有しているか	-		
3	事業従事予定者の能力									
	1	事業従事予定者の本業務に関する専門知識・適格性								
		1 本業務についての基本的な知識・知見を有しているか	必須	100	※	-	本業務についての基本的な知識・知見を有しているか	-		
		2 本業務についての高度な知識・幅広い経験を有しているか	任意		-	100	-	本業務についての高度な知識・幅広い経験を有しているか		

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			評価区分	得点配分			評価基準		雛形ページ番号	提案書ページ番号	
大項目	中項目	小項目		合計	基礎点	加点	基礎点	加点			
4 組織の取組:ワーク・ライフ・バランス等の推進											
1 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況											
		1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)、青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用推進法」という。)に基づく認定等(えるぼし認定等、くるみん認定、プラチナくるみん認定、ユースエール認定)を取得している場合は、認定等の名称及び認定通知書等の写しを提出すること。ただし、提案書提出時点において認定等の期間中であること。	任意	50	-	50	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラチナえるぼし(※1) 50点</li> <li>・えるぼし3段階目(※2) 40点</li> <li>・えるぼし2段階目(※2) 30点</li> <li>・えるぼし1段階目(※2) 20点</li> <li>・行動計画(※3) 10点</li> </ul> </li> <li>※1 女性活躍推進法(令和2年6月1日施行)第12条に基づく認定</li> <li>※2 女性活躍推進法第9条に基づく認定</li> <li>なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。</li> <li>※3 常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ。)</li> <li>●次世代法に基づく認定(プラチナくるみん認定・くるみん認定) <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラチナくるみん認定 40点</li> <li>・くるみん認定(新基準※4) 30点</li> <li>・くるみん認定(旧基準※5) 20点</li> </ul> </li> <li>※4 新くるみん認定(改正後認定基準(平成29年4月1日施行)により認定)</li> <li>※5 旧くるみん認定(改正前認定基準又は改正省令附則第2条第3項の経過措置により認定)</li> <li>●若者雇用推進法に基づく認定(ユースエール認定) 40点</li> </ul> <p>(注) 複数の認定等に該当する場合は、最も得点が高い区分により加点を行うものとする。</p>		
5 組織の取組:企業等の賃上げの実施											
1 事業年度(又は暦年)における賃上げ											
		1	賃上げの実施を表明した企業等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・大企業は、事業年度(又は暦年)において、対前年度比(又は対前年比)で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨の、従業員への賃金引上げ計画の表明書(別紙4-1)(表明する意思がある者のみ提出すること)の写しを添付すること。</li> <li>・中小企業等は、事業年度(又は暦年)において、対前年度比(対前年比)で給与総額を1.5%以上増加させる旨の、従業員への賃金引上げ計画の表明書(別紙4-2)(表明する意思がある者のみ提出すること)の写しを添付すること。</li> </ul>	任意	50	-	50	-	従業員への賃金引き上げ計画の表明が確認できれば加点(50点)。		
				合計	1200	50	1150	※全ての項目の要求事項を満たした場合、基礎点50点を付与する			

Title: 評価項目一覧 - 添付資料 -

提案書の目次			資料内容	提案の要否	雛形 ページ 番号	提案書 ページ 番号
大項目	中項目	小項目				
6	添付資料					
	1	組織の概要・事業内容等	会社又は法人としての概要(組織の概要、事業内容が分かるパンフレット等)	必須	11	
	2	用語解説等の補足説明	本領域に係る専門的な用語の説明等	任意	12	
	3	事業実施に係る工数	実施に必要な工数の明細	必須	13	
	4	情報セキュリティの確保	受注業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制	必須	14	